日蓮大聖人御書全集

道場神守護事

どうじょうしんしゅごじ

新版1320～1321

道場神守護事

建治2年('76)12月13日　55歳　富木常忍

鵝目五貫文、たしかに送り給び候い了わんぬ。かつ知ろしめすがごとく、この所は里中を離れたる深山なり。衣食乏少のあいだ、読経の声続き難く、談義の勤め廃しつべし。

この託宣は十羅刹の御計らいにて檀那の功を致さしむるか。

止観の第八に云わく「帝釈の堂をば小鬼は敬い避くる

がごとし。道場の神大なれば、みだりに侵嬈することなし。また、城の主剛ければ、守る者も強し。城の主恇ずれば、守る者も忙ず。心はこれ身の主なり。同名・同生の天、これ能く人を守護す。心固ければ、則ち強し。身の神すら、なおしかり。いわんや道場の神をや」。弘決の第八に云わく「常に人を護るといえども、必ず心の固きに仮って、神の守り則ち強し」。また云わく「身の両肩の神すら、なお常に人を護る。いわんや道場の神をや」云々。人所生の時より二神守護す。いわゆる同生天・同名天、これを

俱生神と云う。華厳経の文なり。

文句の四に云わく「賊、南無仏と称えてすら、なお天頭を得たり。いわんや賢者称うるをや。十方の尊神もあえて当たらず。ただ精進せよ。懈怠することなかれ」等云々。釈の意は、月氏に天を崇めて仏を用いざる国あり。しかして、寺を造り、第六天の魔王を主とす。頭は金をもってす。大賊、年来これを盗まんとして得ず。ある時、仏前に詣でて、物を盗み法を聴く。仏、説いて云わく「南無とは驚覚の義なり」。盗人、これを聞いて「南無仏」と称えて天頭を

得たり。これを糾明するところ、盗人、上のごとくこれを申す。一国、みな天を捨てて仏に帰せり云々。彼をもってこれを推するに、たとい科有る者も三宝を信ぜば大難を脱れんか。

しかるに、今示し給える託宣の状は、兼ねてこれを知る。これを案ずるに、難を却けて福の来る先兆ならんのみ。妙法蓮華経の妙の一字は、竜樹菩薩、大論に釈して云わく「能く毒を変じて薬となす」云々。天台大師云わく「今経に記を得るは、即ちこれ毒を変じて薬となす」云々。災

い来るとも、変じて幸いとならん。いかにいわんや、十羅刹これを兼ぬるをや。「薪、火を熾んにし、風、求羅を益す」これなり。言は紙上に尽くし難し。心をもってこれを量れ。

恐々謹言。

十二月十三日

日蓮　花押

御返事